

ごみの分別にご協力をお願いします。

不燃・粗大ごみ処理施設内において、令和2年10月22日（木）、午前10時40分頃に小規模な火災が発生しました。

関係市（清瀬市・東久留米市・西東京市）から柳泉園組合に搬入される不燃ごみの中には、リチウムイオン電池等の小型充電式電池などが混入している場合があります、今回の火災原因も処理した磁選機回収鉄を貯留するバンカ内で、破碎後のリチウムイオン電池等が熱を持った状態で、絡まったビニール等に接したことで、発火したものと推測されます。

柳泉園組合では、目視しながら手選別により、スプレー缶や危険なものを事前に取り除いておりますが、分別が不十分な場合、作業員が負傷する事故や機械の故障が発生し、ごみ処理が滞ってしまいます。

この火災による人的被害や設備にも損傷が無く、また、消防機関等による現場検証でも特に問題となることも無かったことから、施設の運転を再開しています。

火災事故を未然に防ぐために、ご家庭でご使用になった小型充電式電池等の危険物は、関係市で定められているルールに従い、中身の有無にかかわらず、通常のごみとは分別して排出して下さい。

問合せ先：柳泉園組合 資源推進課

[TEL:042-470-1551](tel:042-470-1551)（直通）

E-Mail:Shigen@ryusen.or.jp